

令和

## 2 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農業振興助成事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 3 目 事業番号	担当課 所属長名	農業振興課 窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)			担当責任者名	中塚正洋
法令根拠等	・伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱・伊予市次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱			実施期間 【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興			【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための補助事業				
事業の対象	JAえひめ中央 (市内農業者) ・就農研修資金借受者	事業の目的	・農業生産に伴い排出されるプラスチック系廃棄物の一括回収・再生処理を行い、生活の環境保全を図る。 ・就農研修費の償還金を補助することで担い手不足の解消を図る。 ・県内に未だ普及していない革新的な技術や取組に対して、導入する機械・施設の整備を支援する。		
事業の内容 (整備内容)	・農業廃棄物処理補助事業 ・就農研修資金償還免除事業	昨年度の課題に対する具体的な改善策			

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績		
直 接 事 業 費	6,713	1,082	0	0	0	1,082	財源内訳	回収・再生処理量	t	57.18	70	0	65.88	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0								
県支出金	60	60	0	0	0	60		回収・再生処理件数	件	392	300	0	461	
地 方 債	0	0	0	0	0	0								
そ の 他	0	0	0	0	0	0		就農研修資金償還免除者	人	1	1	0	1	
一 般 財 源	6,653	1,022	0	0	0	1,022								
職員の人工(にんく)数	0.30	0.30				0.30	主な実施主体	JAえひめ中央	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	補助金				
1人工当たりの人工費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費+人件費	9,111	3,426				3,426								
主な実施主体	JAえひめ中央	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	補助金											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
							1,082	1,082	1,082	1,082	1,082	5,410		
成 果 指 標	指 標	当該年度農業用廃棄物回収・再生処理量/前年度農業用廃棄物回収・再生処理量×100 なお、就農研修資金償還免除事業は、請求に基づき償還予定額を支給する裁量のない事務のため、指標設定は行わない	単位 %	→	区分年度	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目標	每 年 度				
	指標設定の考え方	再生・回収処理を行った農業廃棄物の処理量を前年度と比較することで、市民生活の環境保全に寄与する事業効果を測る。なお、就農研修資金償還免除事業は、請求に基づき償還予定額を交付する事務のため、指標設定は行わない。	目 標		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上					
	指標で表せない効果	生産技術の未熟な新規就農時において、収益力の脆弱な農業者の支援措置を講ずることで、継続的な農業経営者の確保を図る効果は大きい。	実 績		74	115.2								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		えひめ中央地区農業廃プラスチック適正処理推進協議会にて承認された事業計画に基づき下半期に適正な執行を予定している。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	昨年度対比で事業量・件数ともに増加しており、当事業を利用することによる適正な廃プラスチック処理が実施されている。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	社会全体において、SDGsの目標達成に向けた取組に対する理解が深まる中、これまで以上にプラスチックの資源循環に対する需要の高まりに対する対策を検討しなければならない。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			所属長の課題認識	SDGsにおいてR12までに廃棄物の発生を大幅に削減することとされ、国においても「プラスチック資源循環戦略」が策定されるなど、国内外で資源循環体制の早期構築に注目が集まっている。 そうした中、本事業の継続主要事業である「農業廃棄物処理事業」は、多量に排出される廃プラスチックの適正処理を推進する目的を持つ事業のため、事業継続と判断する。		
	一次判定（所属長）	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				本事業は、JA・市町・生産者部会代表・販売業者で構成される「えひめ中央地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」において、廃プラスチック適正処理に関する今後の方向づけを行われ、農村における環境の保全及び施設園芸の健全な発展に資する取り組みが、適正かつ円滑に推進されている。 しかし、本年9月にバーゼル条約に基づく輸出規制の対象基準が決定され、農業分野以外の廃プラスチック輸出も影響を受けることとなる。 その結果、国内処理が追いつかず農業廃プラスチックの処理も円滑に進まなくなる事態が懸念されたが、地区管内では安定的な回収・処理体制が維持できたことにより、現状において課題は認められない。		
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
		妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	